記者発表資料

平成２２年７月７日
国　土　交　通　省
青森河川国道事務所

よりきめ細やかな道路管理を目指し、自治体および運輸団体と新たな連携（試行）

～ 国道沿線の自治体等とロードレポーターの協定を締結しました ～

青森河川国道事務所では、この度、直轄国道沿線自治体および社団法人青森県バス協会、社団法人青森県トラック協会と、（＊）ロードレポーターの協定を締結しました。

この取組みは、落下物や穴ぼこ等道路における異状を発見した際に、当事務所に通報していただき、速やかな処置を行うなど、より安全な道路環境を確保するために試行的に実施するものです。

■（＊）ロードレポーター制度とは、道路に関する的確かつ迅速な情報収集を行うとともに、道路を日頃利用しているユーザーの目で見て頂くことを目的に、道路の利用頻度の多い企業・団体の方々と協定を結ぶ制度です。

■今回の取組みは、日頃、地域の道路利用頻度が多い「バスやトラックのプロドライバーの方々」や、道路管理に携わる「国道沿線の自治体職員の方々」に、ロードレポーターとなっていただき、通勤や業務の移動時に道路の異状を発見した際は、当事務所に通報していただくこととしたものです。これにより、通行の安全確保やきめ細やかな道路管理に役立てることとしております。

■また、当事務所や出先機関である国道維持出張所が所在する自治体（青森市、八戸市、弘前市、十和田市）については、当事務所と相互に協力して道路情報の通報を行うこととしており、当事務所職員がロードレポーターとなり当該市道の異状を発見した場合、速やかに各自治体の道路管理者に通報することとしております。

■なお、この取組みは、平成２３年３月まで試行的に実施し、各自治体・運輸団体との意見交換等検証した上で、次年度以降に反映していく予定です。

■引き続き、一般の道路利用者の皆様も、道路の異状を発見しましたら、**「道路緊急ダイヤル#9910（無料）」**へ連絡していただくようご協力をお願いします。

＜記者発表先：青森県県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社＞

問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局　青森河川国道事務所
住所：青森市中央三丁目２０－３８　電話：０１７－７３４－４５２１（代表）
工事品質管理官　山口　満　（内線３０２）
道路管理第一課長　齋藤　好広　（内線４３１）
計　画　課　長　木村　恭一　（内線２６１）

別　紙

■ロードレポーター制度による協定等、締結市町村（６市、１２町)】

青森市、八戸市、弘前市、五所川原市、十和田市、平川市、野辺地町、平内町、大鰐町、藤崎町、東北町、七戸町、六戸町、おいらせ町、五戸町、南部町、三戸町、階上町

■ロードレポーター制度による協定等締結した団体

→【社団法人青森県バス協会】

→【社団法人青森県トラック協会】

●道路における異状発見時の通報先

→道路緊急ダイヤル　＃９９１０（フリーダイヤル）

→道の相談室　０１２０－１０６－４９７（フリーダイヤル）

※青森河川国道事務所において受け付けております。

※国が管理している国道以外の道路における情報については、それぞれの管理者に連絡し、県内の道路が常時良好な状態に保たれるように努めております

ロードレポーター（自治体・（社）青森県バス協会・（社）青森県トラック協会）

■「ロード・レポーター」は、道路に関する的確かつ迅速な情報収集を行うとともに、道路を日頃利用しているユーザーの目で見て頂くことを目的に、広く一般の皆様から道路に関する異状等の情報を提供して頂くための仕組みです。



道の相談室（道路のことなら何でも相談ください）

■「道の相談室」は、全ての道路に関する異状の通報・相談・意見・苦情・質問等を受け付ける窓口であり、道路利用者や地域住民の声を道路行政に反映されることを目的としています。







実施機関：国土交通省　東北地方整備局　青森河川国道事務所

道路の異状を発見したら道路緊急ダイヤル#9910へ

走行中に道路の異状を見つけたら通報してください。道路管理者が処理します。

道路の異状を発見　　緊急通報【#9910】　　道路管理者が対処



連絡事項
（わかる範囲で）

いつ　どこで　なにが　どのように

通報先

● 道路緊急ダイヤル　　#9910（フリーダイヤル）
◆ 国土交通省　　青森河川国道事務所

道路の異状を発見したら・・・

道路緊急ダイヤル（無料）

緊急通報 #9910へ

24時間受付





＊通報は、**無料**です。

＊異状箇所特定のため、道路名、進行方向、キロポスト、周辺の施設名等をご確認いたしますようお願い致します。

＊県管理の道路等については、夜間・土・日・祭日は対応出来ない場合もあります。

＊事故情報は、警察（１１０番）へ連絡してください。

＊道路交通法により運転中の通話は禁止されています。
安全な場所に停車しておかけください。

＊ダイヤル式電話ではご利用になれません。

実施機関	国土交通省東北地方整備局・東日本高速道路(株)東北支社

【問い合わせ先】
国土交通省　東北地方整備局
青森河川国道事務所　　道路管理第一課
電話番号　０１７－７３４－４５７３